

柏市子ども・子育て支援事業計画 平成 30 年 3 月見直し(案)

「子どもの育ち」と「子育て」を
優しく見守り、支え合うまちかしわ

柏 市

計画見直しにあたって

本市では、柏の未来を担う子どもたちが健やかに成長でき、また、安心して子育てができる環境づくりのため、平成27年度から5年間を計画期間として「柏市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、各施策を推進しています。

同計画は、計画策定当時の人口推計や市民ニーズ調査に基づき策定したものです。柏市への子育て世代の転入や市内の子ども人口は当初の予測を上回る伸びを見せています。また、将来を見据えた待機児童対策、児童虐待や子どもの貧困といった社会的課題にも、より一層の注力を図ることが必要なことから、この度、平成30年度から2か年の事業計画の見直しを行いました。

なお、平成27年度の計画策定時に、子育て当事者や関係者の皆様で御検討をいただいた計画の基本理念・施策展開の方向・施策体系は、見直しにおいても変更することなく、計画期間中に目指すべき大きな方向性としています。

今後も、『「子どもの育ち」と「子育て」を優しく見守り、支え合うまちかしわ』という基本理念を大切に、同計画を基に市民の皆様と関係者の協力を得ながら、子育てを見守り、支え合うまちづくりを進めてまいります。

最後に、本計画見直しにあたり、御尽力いただいた多くの皆様に深く感謝申し上げます。

平成30年3月

柏市長 秋山 浩 保

目次

第 1 章	1	1 計画見直しの背景	2
計画見直しの概要		2 計画の位置付け・計画期間	2
		3 見直しの概要	3
第 2 章	5	1 人口の状況	6
柏市の子育てを		2 課題	8
取り巻く現状と課題		3 実施状況	9
第 3 章	11	1 基本理念	12
柏市における		2 施策展開の方向	14
子ども・子育て支援		3 施策体系	16
の方向性			
第 4 章	17	施策の内容の見方	18
施策の内容		「主な事業の年次計画」	19
		について	
		各施策の内容	22
第 5 章	53	1 計画の進捗状況	54
計画の推進		の点検・評価	
に当たって		2 計画の推進体制	55
参考資料	57	1 見直しの策定経過	58
		2 柏市子ども・子育て会議委員名簿	59
		3 答申	61
		4 用語一覧	62

第 1 章 計画見直しの概要

1	計画見直しの背景	2
2	計画の位置付け・計画期間	2
3	見直しの概要	3

1 計画見直しの背景

柏市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条(市町村子ども・子育て支援事業計画)に基づき、平成27年3月に策定しました。策定にあたっては、子育て世帯を対象にニーズ調査を実施し、将来の子ども・子育て支援事業等の必要な量の見込みを算出し、ニーズに対応する確保方策を定めました。

しかし、当初の推計よりも人口及び就学前人口(0～5歳)が増加し、また、保育需要が増大していることなどから、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と実態との間に乖離が生じています。また、法や制度の改正などについても対応を行うため、中間年である平成29年度に見直しを実施することとしました。

2 計画の位置付け・計画期間

本計画は、「柏市総合計画」のうち、主に小学校就学前子ども(小学校就学の始期に達するまでの子ども)及びその保護者を対象とする取り組みに関する部分の部門計画として位置付けられていますので、平成28年3月に策定があった「柏市第五次総合計画」においても、その部門計画として整合を図っています。

また、本計画の計画期間中に改定の「ノーマライゼーションかしわプラン」や新計画の策定があった「第三次柏市男女共同参画推進計画」など、子どもの福祉又は教育に関する事項を定めたものについても、見直し後も同様に整合を図ります。

本計画は、平成27年度から平成31年度の5年間を一期とした計画期間ですが、計画の見直しは、平成30年度から平成31年度の2年分について行います。

3 見直しの概要

「量の見込み」と実態との間に乖離が生じている事業を中心に、量の見込みと確保方策について、見直しを行いました。また、児童福祉法の改正や社会情勢の変化などへの対応として、制度の変更や新規事業などについても記載を見直しています。

■見直しを行う事業一覧

施策	見直しを行う事業	ページ
施策2-(1)情報提供・相談体制の充実	[利用者支援事業*1]	29
	[乳児家庭全戸訪問事業*2]	29
施策2-(2)子育て家庭の負担の軽減	[一時預かり事業*3(幼稚園在園児対象型)]	33
	[一時預かり事業(幼稚園在園児対象型を除く)]	33
	[病児・病後児保育事業*4]	34
	[実費徴収に係る補足給付事業*5]※新規	35
施策2-(3)児童虐待の防止	[養育支援訪問事業*6]	37
	[産後ケア事業*7]※新規	37
施策2-(5)ひとり親家庭の自立支援	[■■取り組みのポイント■■]※子どもの貧困対策について追加記載	40
	[就労支援事業]※追加記載	41
施策3-(1)教育・保育の計画的整備	[■■取り組みのポイント■■]※企業主導型保育事業*8について追加記載	43
	[教育・保育]	44～ 48
	[放課後児童健全育成事業]	49

- *1 利用者支援事業：子ども・子育て支援の推進に当たって、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援する事業
- *2 乳児家庭全戸訪問事業：原則として全ての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行う事業
- *3 一時預かり事業：家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
- *4 病児・病後児保育事業：児童の疾病などのために保育園等に預けられない場合で、保護者が就労などにより家庭において保育を行うことが困難なときに、保育を行う事業
- *5 実費徴収に係る補足給付事業：低所得の家庭における保育費用の負担軽減のため、実費負担を求めている給食費や教材費等の減額・免除を行った事業者に対し、補助を行う事業
- *6 養育支援訪問事業：養育を支援することが特に必要であると判断した家庭に対し、適切な養育が行われるよう、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う事業
- *7 産後ケア事業：家族などからの産後の援助が受けられず、育児支援を特に必要とする母子を対象に、医療機関等において、心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援や産婦に休養の機会を提供する事業
- *8 企業主導型保育事業：企業が主導して設置する、多様な働き方に応じた柔軟な保育サービスが提供できる事業所内保育事業*9。他企業との共同利用や地域住民の子どもを受け入れをすることもできる
- *9 事業所内保育事業：企業等の事業所の保育施設などにおいて保育を行う事業

平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
柏市子ども・子育て支援事業計画 (第1期計画期間)									
		見直し	改定版						
				策定	(第2期計画期間)				

第 2 章 柏市の子育てを取り巻く現状と課題

1	人口の状況	6
2	課題	8
3	実施状況	9

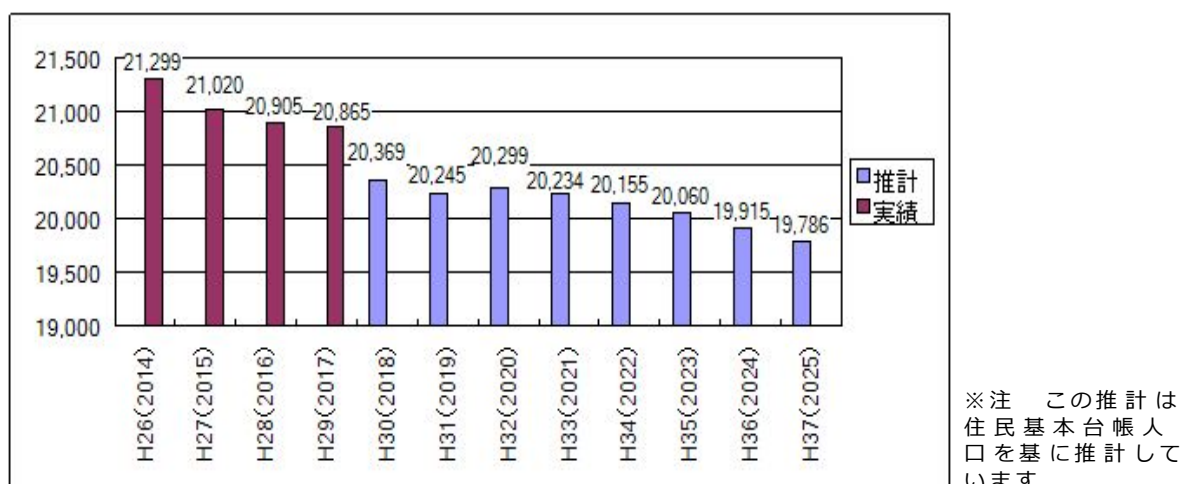
1 人口の状況

◆ 柏市の人口推計では、平成 37 年度をピークとして増加から減少に転ずる見込みとしており、平成 27～28 年度の実績では推計を上回る増加が見られます【図 1】。北部・中央地域でマンションの建築等が進んでいることなどから、本計画期間内は増加傾向が続く可能性があります。人口増加が大きい地域では、子育て世代が増加し、遊びの機会を得る場所の需要が高まることが考えられます。また、流入が少ない地域では年少人口が減少し、老年人口が増加する動きが徐々に進行する見込みです。こうした地域では子どもや親子どうしの出会いや多世代間の交流の機会の重要性が高まることが考えられます。

【図 1】総人口の推計

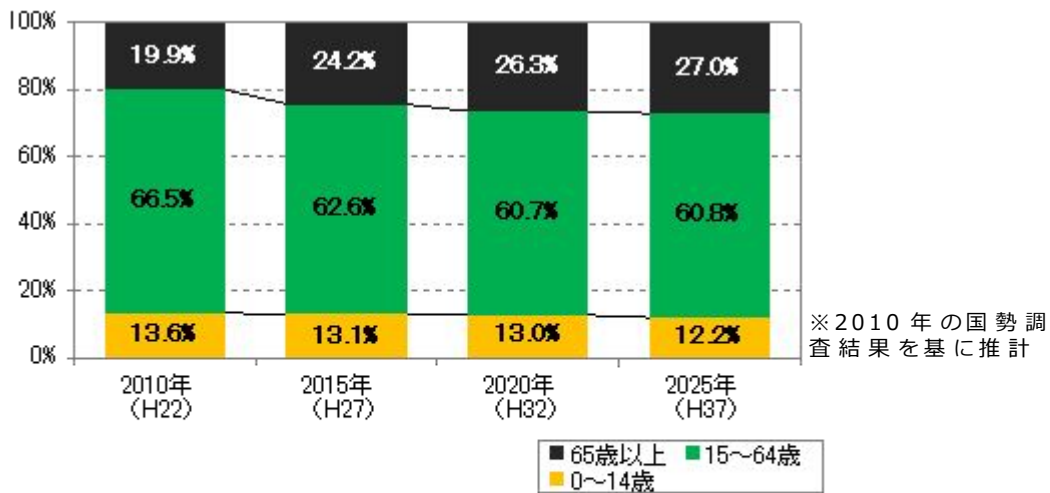


【図 2】0～5 歳人口の推計 (H26～29 は実績値(各年 4 月 1 日))



◆ 市全体としては、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)は減少し、老年人口が増加します【図3】。流入人口の多い地域では、転入者を迎え入れる新しい地域づくりが重要です。また、流入が少ない地域においては、少子高齢化により地域の重要性はますます大きくなっていきます。

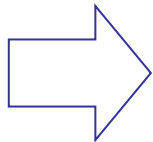
【図3】年齢3区分別人口(割合)の見通し



2 課題

◆ 人口等の状況や平成25年に実施した柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査等により、本計画では下記の6つの課題を確認しています。

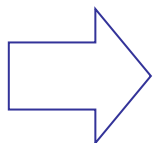
■ 少子高齢化が進行しています



■ 課題

- ① 遊びの機会の減少
- ② 地域の重要性

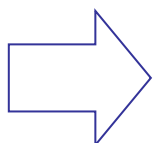
■ 核家族化、地域のつながりの希薄化が進んでいます



■ 課題

- ③ 子育ての孤立化
- ④ 子育てに係る不安や負担

■ 共働き家庭の増加が今後も続きます



■ 課題

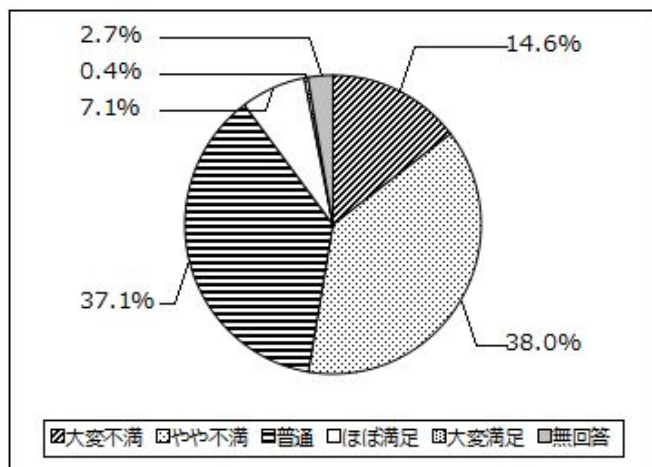
- ⑤ 保育需要の増大
- ⑥ 乳幼児期の教育・保育の質の確保・向上

3 実施状況

(1) 子育ての環境や支援への満足度

- ◆ 柏市における子育ての環境や支援への満足度については、「大変不満」「やや不満」を合わせた不満寄りの回答が半数以上を占めています【図 4】。今後の子ども・子育て支援の取り組みを考えていく上では、この結果を真摯に受け止める必要があります。

【図 4】子育ての環境や支援への満足度



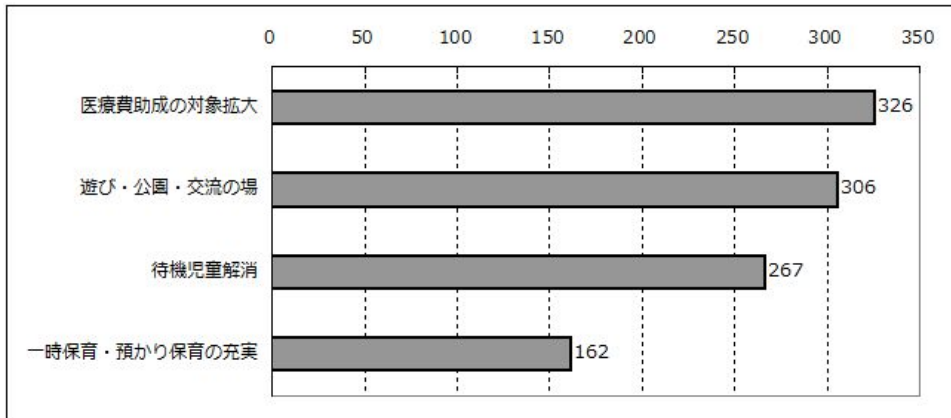
(柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査
平成 25 年)

満足度については、「大変不満」又は「やや不満」と回答した理由までは質問しておりませんが、自由意見の内容から、不満の対象となっているものの傾向がうかがえると考えました。そこで次項では、自由意見の状況を確認します。なお、自由意見への回答は、調査回答者 2,297 人の 79.3% に当たる 1,821 人から得ています。

(2) 自由意見等の状況

- ◆ 子育ての環境や支援に関して自由意見を求めたところ、回答内容で最も多かったのは「医療費助成の対象拡大」で、以下「遊び・公園・交流の場」「待機児童解消」「一時保育・預かり保育の充実」が続いています【図 5】。これらは、不満の主たる原因である可能性があることから、今後の取り組みにおいて、特に配慮を要するものといえます。なお、「医療費助成の対象拡大」については、平成 26 年 8 月から、小学校 3 年生までだったものを中学校 3 年生までに対象を拡大したところです。

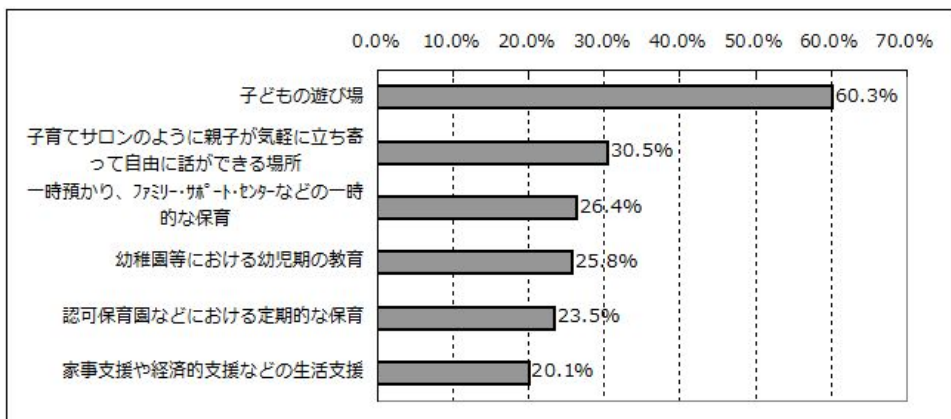
【図 5】自由意見の内容（100 件以上のもの）



（柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成 25 年）

- ◆ 子育てを行う上で必要と思われることとしては、「子どもの遊び場」と回答した割合が群を抜いて多くなっています【図 6】。子どもの健全な育ちにとって大変重要である「遊び」について、多くの保護者がとても大事なものであると感じていることがうかがえます。

【図 6】子育てを行う上で必要と思われること（20%以上のもの）



（柏市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 平成 25 年）

（3）これまでの子ども・子育て支援施策・事業の実施状況

- ◆ 平成 27 年 4 月から「柏市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援の施策・事業を実施してきました。各事業の実施状況については、「第 4 章 施策の内容」の「■主な事業の年次計画」中に平成 27 年度・28 年度の実績を記載しています。実績に基づき、当初の計画よりも需要の増大が見込まれる事業などを中心にこのたびの見直しを行っています。

第3章 柏市における子ども・子育て支援

の方向性

1	基本理念	12
2	施策展開の方向	14
3	施策体系	16

1 基本理念

本計画の基本理念を次のとおりとします。

「子どもの育ち」と「子育て」を 優しく見守り、支え合うまち かしわ

基本理念の設定に当たって

人に優しくされた経験のない子どもは、人に優しくできる大人には育たないといわれています。

子どもや子育て家庭に対する支援に取り組むことは、将来、大人になった今の子どもたちが、未来の子どもたちを支援することにつながるはずです。

つまり、子ども・子育て支援は、未来への投資にほかなりません。

柏市の未来を担う子どもたちが健やかに成長でき、また、安心して子育てができるよう、この基本理念に基づいた取り組みを、みん

■■ 補足説明（検討経過など） ■■

この基本理念は、次ページの〈基本理念の考え方〉も含め、柏市子ども・子育て会議における議論を基に定めたものです。各委員からは、子ども・子育て支援への自身の関わり方を踏まえ、様々な思いや考えが出されました。

子ども・子育て支援のあり方や子育ての困難さ、親としての姿勢、地域や支援者の関わり方、保育の質、現代の消費社会・ネット社会における子育て観など、多様な意見がありました。その中では、必ずしも全ての事柄について委員の考えが一つにまとまったというわけではありません。

しかし、子育てという営みに正解がないように、支援する側とされる側の間や保護者同士・支援者同士の間、あるいは世代間に、子ども・子育て支援に対する考え方や価値観の違いがあるのは当然です。

だからこそ、そのような違いがあることを前提にした上で、お互いに思いやりの気持ちを持ち、人間関係を豊かにすることが大切であるということ、この基本理念によって確認し、子ども・子育て支援に関わる全ての人々の間で共有できることを期待します。

「子どもの育ち」と「子育て」を

子どもは社会の希望であり、一人一人の子どもの幸せは、社会全体の願いです。

子育て支援は、親の利便性を求めるものではなく、親の子どもを育てる力を引き出していくことです。人は誰もが成長していくもので、はじめから完璧な親などいません。

時には誰かが肩代わりして、子育てに対する不安や負担、孤立感を和らげることが必要なこともあります。

支援を“してもらう”だけではなく、ゆとりが出てきたら、支援する側になれるとよいでしょう。子育ての当事者同士だからこそ、何が必要かを自分たちで考え、お互いに助け合えるのではないのでしょうか。

子育て中の親が世の中の流れに乗って生活を楽しもうとすると、子育てとの板ばさみになるかもしれません。また、子育て世代と祖父母などの上の世代との間には、子育て観の違いがあります。

優しく見守り、支え合う

全ての子どもが人として尊ばれ、健やかに成長できるよう、発達段階に応じた適切な環境の中で育てられる必要があります。

親が自分で悩み、考え、自分で決めることが大切です。親になるということは、自分で気付いて覚悟を決めていくことです。それを周りの人が見守り、支えることで、親として成長していきます。

親としての姿勢がしっかり持てるよう、子育てが喜びや生きがいにつながるような支援を、妊娠・出産期から切れ目なく行っていくことが必要です。

親以外の周りの人たちも、子育てを見守り、支えることで、子育ての当事者となります。そして当事者同士が助け合えれば、子育てを支え合う地域のつながりができ、新しいまちづくりの可能性が広がります。

子育てにおいて大事なことをしっかりと継承しつつ、子育て中の親の気持ちに寄り添い、世代を超えた相互理解に基づく協働関係を築ければ、大人同士が支え合い、学び合い、高め合う姿を、子どもたちに見せることができます。

まち かしわ

子どもが健やかに育ち、子育てがしやすくなるためには、思いやりの気持ちを持ち、人間関係を豊かにすることが大切です。そのようなまちづくりを進められるよう、柏市全体で取り組むことが必要です。

2 施策展開の方向

今後の子ども・子育て支援の推進に当たっては、基本理念に沿った施策の実践が求められますが、施策の基本的な枠組みとして、次の3つの「施策展開の方向」を設定します。

施策展開の方向 1

子ども・子育て支援を通じてみんなが成長できるよう、地域環境を充実させる

地域の社会資源の育成・充実や相互のネットワークづくりを推進するとともに、世代や立場を超えて子ども・子育て支援に対する理解が進むような環境づくりを推進します。

施策展開の方向 2

生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

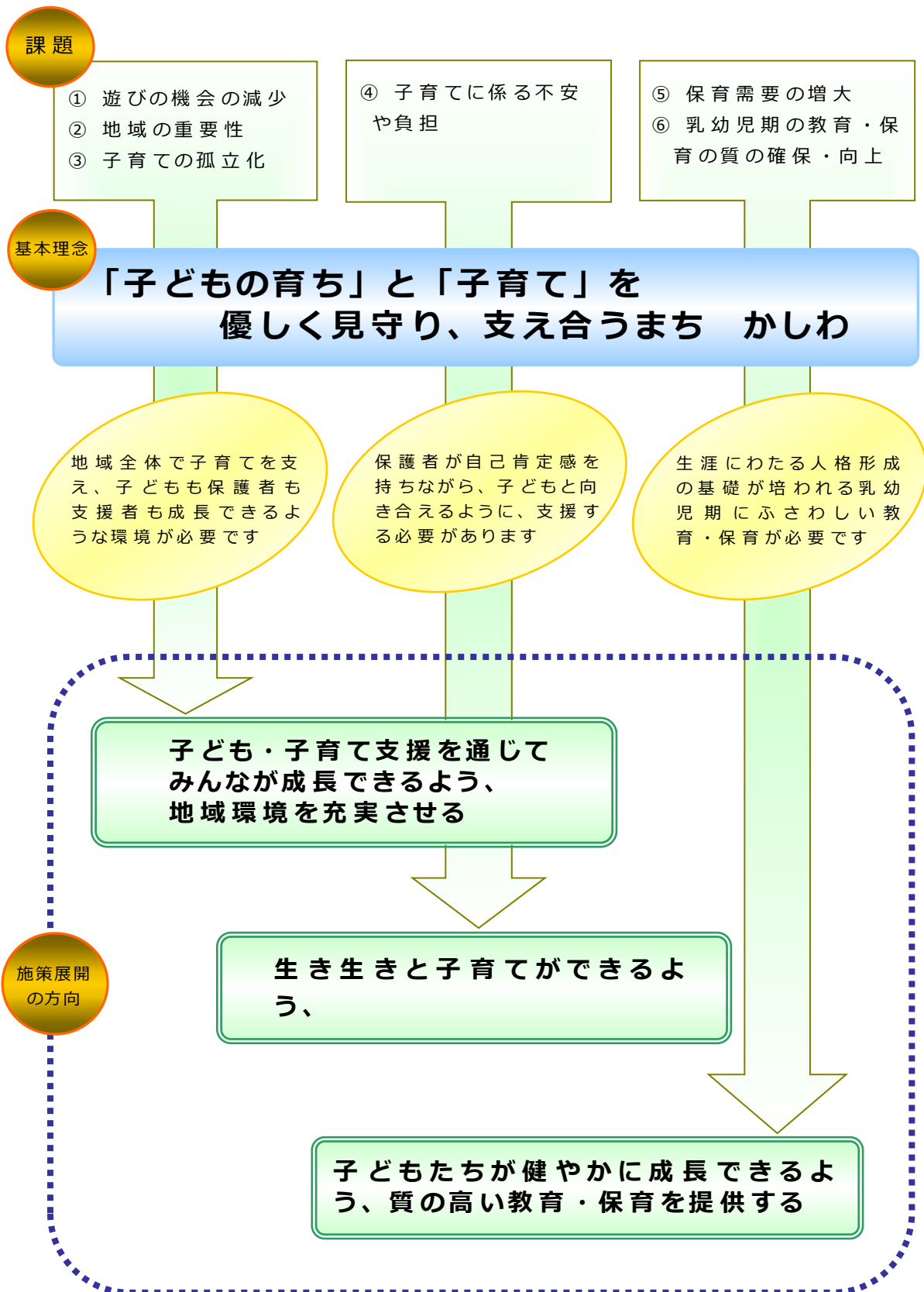
子育ての不安や負担の軽減を図るとともに、配慮を要する子ども・子育て家庭が安定した生活を送れるよう、それぞれの状況に寄り添った支援を行います。

施策展開の方向 3

子どもたちが健やかに成長できるよう、質の高い教育・保育を提供する

教育・保育の安定的な提供体制を学童期の放課後対応も含めた形で確保するとともに、専門性の向上などにより、教育・保育の質を担保します。

設定に当たっては、第2章において確認した6つの課題を踏まえるとともに、基本理念の考え方を取り入れたものとなりました。



3 施策体系

基本理念

「子どもの育ち」と「子育て」を
優しく見守り、支え合うまち かしわ

施策展開の方向 1

子ども・子育て支援を通じて
みんなが成長できるように、地域環境を充実させる

- 施策 1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり
- 施策 1-(2) 子育て支援ネットワークの構築
- 施策 1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

施策展開の方向 2

生き生きと子育てができるよう、
きめ細かな支援を行う

- 施策 2-(1) 情報提供・相談体制の充実
- 施策 2-(2) 子育て家庭の負担の軽減
- 施策 2-(3) 児童虐待の防止
- 施策 2-(4) 障害のある子どもへの支援
- 施策 2-(5) ひとり親家庭の自立支援

施策展開の方向 3

子どもたちが健やかに成長できるように、
質の高い教育・保育を提供する

- 施策 3-(1) 教育・保育の計画的整備
- 施策 3-(2) 教育・保育の質の確保・向上

第4章 施策の内容

施策の内容の見方	18
「主な事業の年次計画」について	19
施策 1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり	22
施策 1-(2) 子育て支援ネットワークの構築	24
施策 1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	26
施策 2-(1) 情報提供・相談体制の充実	28
施策 2-(2) 子育て家庭の負担の軽減	32
施策 2-(3) 児童虐待の防止	36
施策 2-(4) 障害のある子どもへの支援	38
施策 2-(5) ひとり親家庭の自立支援	40
施策 3-(1) 教育・保育の計画的整備	42
施策 3-(2) 教育・保育の質の確保・向上	50

■ 施策の内容の見方

施策が目指す姿について記載しています。

主な事業について、年次ごとの実施予定と実績（数値のあるものだけ）を記載しています。詳細は次ページをご覧ください。

1 子ども・子育て支援を通じてみんなが成長できるよう、地域環境を充実させる 施策 1-（1） 子育て・親育ちの環境づくり

■ 施策が目指す姿

子育ての当事者である保護者同士が支え合い、学び合い、高め合う関係をつくるとともに、子ども同士が育ち合えるよう、親子が出会い、交流できる場を充実させます。また、地域全体の子育てに対する理解を深めます。

■ 実現に向けて取り組むこと

- ① 親子で交流できる場の充実
地域子育て支援拠点事業（国・11ヶ所）をはじめとする様々な出会いの場を、質・量ともに充実させます。特に地域子育て支援拠点事業については、地域における子育て支援の拠点として、地域バランスを配慮した事業を行うとともに事業内容の質を高めていきます。
- ② 子育てに対する意識啓発
子どもの育ちや子育てに対する支援の必要性等について、様々な機会を通じて啓発してまいります。
- ③ 各種子育て支援活動の支援
各種子育て関連イベントや学習会・勉強会、子育てサークル活動、授乳スペースの設置、小中高校生などの育児体験など、様々な形で行われる子育て支援活動を支援します。

■ 取り組みのポイント ■

- ◆ 「子育ての当事者同士だからこそ、何が必要かを自分たちで考え、お互いに助け合うことができるのではないか」という疑問を持ち、親同士をつなげることが大事です。そのためには、親子が集まりやすい場である必要があります。また、親自身が小さな子どもの触れ合いが楽しいまま親になることが多い中で、学び合える環境が重要です。
- ◆ 多様な人との関わりをつくることも大事です。親にとっては、地域との交流によって、世代間の継承が行われたり、子育ての視野が広がったりと考えられます。そのためには、親以外の人への関わりが重要です。子どものよき遊びは様々な成長に欠かせません。
- ◆ 子どもや育ちや子育てに対する支援の重要性について、より多くの市民の理解と協力がなければ、「優しく見守り、支え合う」まちにはなりません。

◆ 地域子育て支援拠点事業（国・11ヶ所）と、市と子のつどい、子育て支援センター、幼稚園の未就園児教室、保護者同士の育児サークルなどが、幼稚園・保育園、地域団体、民生委員・児童委員、市市民課等づくり推進員、各種児童団体などにより地域の中で実施されています。これらの活動は、貴重な地域資源であり、より多くの親子に有効活用されるよう、相互の有機的なつながりをつくっていくことが必要です。また、これら以外の不定期に行われるようなイベントなども、子育てのつながりをつくったり、情報を集めたりする有効な機会です。

■ 主な事業の年次計画

[地域子育て支援拠点事業]		地域子ども子育て支援事業				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
【北部】						
量の見込み	49,334人	46,764人	45,636人	44,508人	44,112人	
確保方針	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	
実績	0か所	0か所				
【中央】						
量の見込み	47,832人	46,752人	45,396人	43,980人	43,332人	
確保方針	6か所	6か所	7か所	8か所	8か所	
実績	6か所	6か所				
【南部】						
量の見込み	50,850人	49,824人	48,300人	47,820人	47,112人	
確保方針	7か所	7か所	8か所	8か所	8か所	
実績	7か所	7か所				
【市全域】						
量の見込み	147,636人	143,400人	139,332人	136,308人	134,556人	
確保方針	21か所	21か所	23か所	24か所	24か所	
実績	17か所	17か所				

[地域子育て支援拠点職員対象の合同研修会]				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
→ 毎年度開催 →				

[啓発イベント]				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
企画検討	シンポジウム等の開催			
			民間による開催を支援	

「実現に向けて取り組むこと」の背景にある考え方や留意事項等を記載しています。

「施策が目指す姿」を実現するための取り組みです。

■ 「主な事業の年次計画」について

- ◆ 「主な事業の年次計画」は、「実現に向けて取り組むこと」に沿った事業のうち主なものについて、その事業量や実施スケジュール等を年次ごとに示したものです。
- ◆ 掲載事業のうち、事業名の横に **教育・保育** 又は **地域子ども・子育て支援事業** とあるものについては、子ども・子育て支援法第61条第2項に基づき、「量の見込み」及び「確保方策」を記載しています。（「量の見込み」及び「確保方策」等の詳細は20ページ参照）
- ◆ 平成29年度に見直しした事業は **見直し** と記載しています。
- ◆ 上記の「量の見込み」及び「確保方策」は、教育・保育提供区域ごとに記載しています。なお、柏市における教育・保育提供区域は、「北部」「中央」「南部」の3区域に分けることとしました。（教育・保育提供区域の詳細は21ページ参照）
- ◆ 教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となりますが、実態に応じた設定が可能となっています。柏市では、市全域を1区域として「量の見込み」及び「確保方策」を設定するほうが適切な事業については、市全域を教育・保育提供区域としました。

事業名等		区域
教育・保育		3区域
地域子ども・子育て支援事業	時間外保育事業（延長保育事業）	3区域
	放課後児童健全育成事業（こどもルーム）	市全域
	子育て短期支援事業*10	市全域
	地域子育て支援拠点事業*11	3区域
	病児・病後児保育事業[前掲*4<3ページ>]	3区域
	一時預かり事業[前掲*3<3ページ>]	市全域
	ファミリー・サポート・センター事業*12	市全域
	乳児家庭全戸訪問事業[前掲*2<3ページ>]	市全域
	妊婦健診	市全域
	養育支援訪問事業[前掲*6<3ページ>]	市全域
	利用者支援事業[前掲*1<3ページ>]	市全域
実費徴収に係る補足給付事業[前掲*5<3ページ>]	市全域	

-
- *10 子育て短期支援事業：保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設その他の施設に入所させ、必要な保護を行う事業
 - *11 地域子育て支援拠点事業：乳幼児の親子を対象に、交流や育児相談・情報提供・育児講座を実施する事業。平成30年時点で柏市内では、認定こども園・保育園に併設する地域子育て支援センターや児童センター内で実施するもの、単独型のひろば「はぐはぐひろば」がある。
 - *12 ファミリー・サポート・センター事業：児童を一時的に預かり、必要な保護を行ったり、児童が円滑に外出することができるよう、その移動を支援したりといった援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との連絡及び調整などの支援を行う事業

「量の見込み」及び「確保方策」

- ◆ 子ども・子育て支援法第61条第2項には、市町村子ども・子育て支援事業計画に記載すべき事項として、教育・保育提供区域（次ページ参照）ごとの、計画期間の各年度における教育・保育※1及び地域子ども・子育て支援事業※2の「量の見込み」（＝利用見込み数＝“需要”）と「確保方策」（＝「量の見込み」に見合う定員等（＝“供給”）を確保するための方法）が挙げられています。

※1 教育・保育

教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育園）及び地域型保育事業※13（家庭的保育事業※14、小規模保育事業※15、居宅訪問型保育事業※16事業所内保育事業[前掲*9<3へ-ジ>]）のこと

※2 地域子ども・子育て支援事業

次の13の事業のこと

- ①時間外保育事業（延長保育事業）
- ②放課後児童健全育成事業（こどもルーム）
- ③子育て短期支援事業[前掲*10<19へ-ジ>]
- ④地域子育て支援拠点事業[前掲*11<19へ-ジ>]
- ⑤病児・病後児保育事業[前掲*4<3へ-ジ>]
- ⑥一時預かり事業[前掲*3<3へ-ジ>]
- ⑦ファミリー・サポート・センター事業[前掲*12<19へ-ジ>]
- ⑧乳児家庭全戸訪問事業[前掲*2<3へ-ジ>]
- ⑨妊婦健診
- ⑩養育支援訪問事業[前掲*6<3へ-ジ>]
- ⑪利用者支援事業[前掲*1<3へ-ジ>]
- ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業[前掲*5<3へ-ジ>]
- ⑬多様な主体の参入促進事業

- ◆ なお、教育・保育については、次の支給認定区分ごとに「量の見込み」と「確保方策」を記載することとなっています。

支給認定区分	対象者	対象施設・事業
1号認定	満3歳以上の教育を希望する（保育の必要性がない）就学前の子ども	認定こども園 幼稚園
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする就学前の子ども	認定こども園 保育園
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする就学前の子ども	認定こども園 保育園 地域型保育事業

- ◆ 当初計画の「量の見込み」の算定に当たっては、児童数の推計とニーズ調査を行い、国が示した『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き』による算定方法をベースに、必要に応じて柏市独自の補正を行いました。計画の見直しに当たっては、量の見込みと実態が乖離した事業を中心に、乖離の要因を分析し、実態の伸び等を考慮した上で算定しなおしました。

*13 地域型保育事業：家庭的保育事業*14、小規模保育事業*15、居宅訪問型保育事業*16及び事業所内保育事業*9のこと。原則として満3歳未満の子どもを、少人数の単位で預かる事業である。

*14 家庭的保育事業：保育者の居宅等において保育を行う事業（利用定員：5人以下）

*15 小規模保育事業：原則として、利用定員が6人以上19人以下の施設において保育を行う事業。保育者の保育士資格の有無等によって、A型・B型・C型の類型に分けられる。

*16 居宅訪問型保育事業：子どもの居宅において保育を行う事業

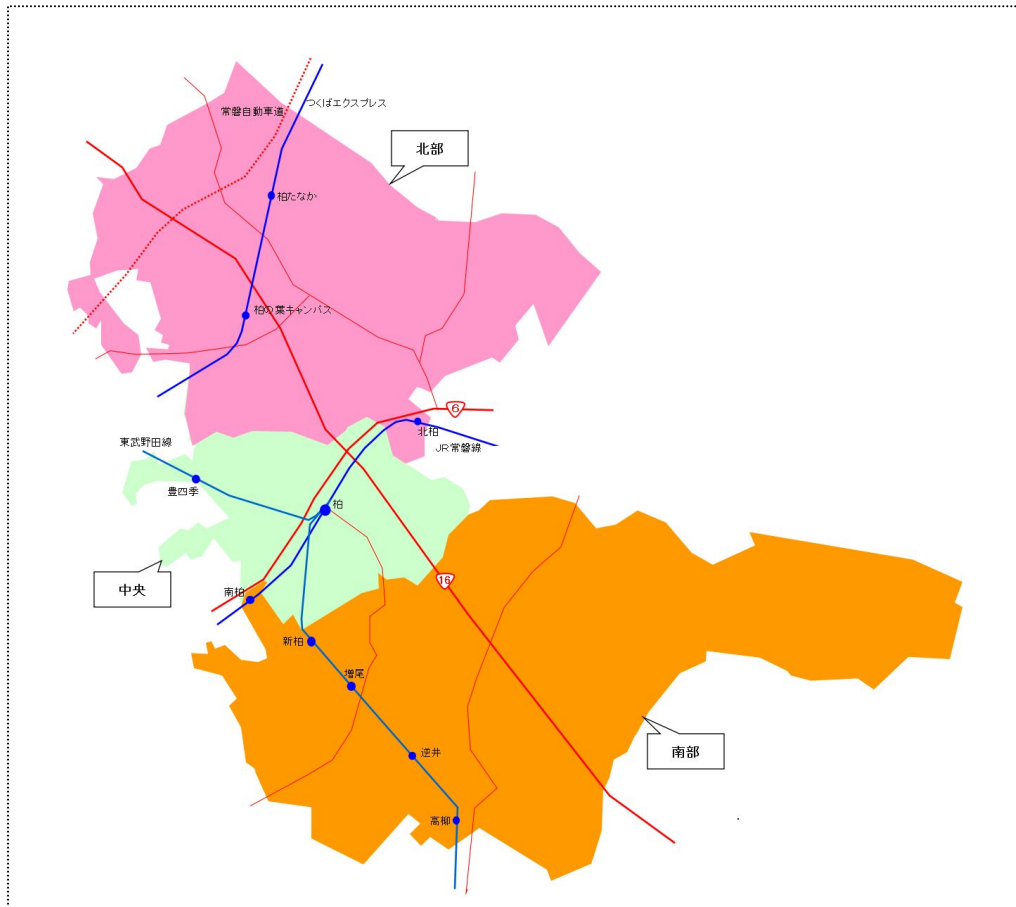
教育・保育提供区域

- ◆ 教育・保育提供区域は、子ども・子育て支援法第61条第2項第1号では「市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」とされています。
- ◆ 柏市の教育・保育提供区域は、「北部」「中央」「南部」の3区域に分けることとしました。この3区域は、柏市の他の計画でも用いられていることに加え、保育所待機児童の解消に当たって柔軟な対応が可能となる区域数であることから、採用したものです。
- ◆ 採用に当たり、平成25年度第7回柏市子ども・子育て会議では、次の内容について確認しました。

保育所待機児童を早期に解消しようという緊急の課題解決を考慮し3区域に決するが、乳幼児の育ちにとってより望ましい環境を考えたとき、地域性や利用しやすいさという点は欠かすことのできない視点である。このことから、子ども・子育て支援事業を計画・推進する際には、十分にこの点に配慮するものとする。

- ◆ 「北部」「中央」「南部」の3区域は、20のコミュニティエリアが基になっています。

各区域内のコミュニティエリア	
北部	田中、西原、富勢、松葉、高田・松ヶ崎
中央	豊四季台、新富、旭町、柏中央、新田原、富里、永楽台
南部	増尾、南部、藤心、光ヶ丘、酒井根、手賀、風早北部、風早南部



施策 1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり

■ 施策が目指す姿

子育ての当事者である保護者同士が支え合い、学び合い、高め合う関係をつくるとともに、子ども同士も育ち合えるよう、親子が出会い、交流できる場を充実させます。また、地域全体の子育てに対する理解を深めます。

■ 実現に向けて取り組むこと

① 親子で交流できる場の充実

地域子育て支援拠点事業〔前掲*11<19へ-シ>〕をはじめとする様々な出会いの場を、質・量ともに充実させます。特に地域子育て支援拠点事業については、地域における子育て支援の拠点として、地域バランスを配慮した整備を行うとともに、事業内容の質を高めていきます。

② 子育てに対する意識啓発

子どもの育ちや子育てに対する支援の必要性等について、様々な機会を通じて啓発をしていきます。

③ 各種子育て支援活動の支援

各種子育て関連イベントや学習会・勉強会、子育てサークル活動、授乳スペースの設置、小中高生などの育児体験など、様々な形で行われる子育て支援活動を支援します。

■■ 取り組みのポイント ■■

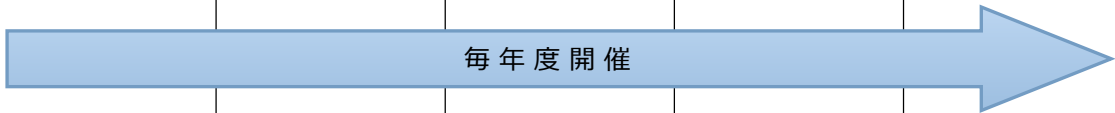
- ◆ 「子育ての当事者同士だからこそ、何が必要かを自分たちで考え、お互いに助け合うことができるのではないか」という認識を持ち、親同士をつなげることが大切です。そのためには、親子が集まりやすい場である必要があります。また、親自身が小さな子どもとの触れ合いが乏しいまま親になることが多い中では、学び合える環境が重要です。
- ◆ 多様な人との関わりをつくることも大切です。親にとっては、地域との交流によって、世代間の継承が行われたり、子育ての視野が広がったりすると考えられます。子どもにとっても、親以外の大人との関わりは大事ですし、子ども同士の遊びは健やかな成長に欠かせません。
- ◆ 子どもたちの育ちや子育てに対する支援の必要性について、より多くの市民の理解と協力がなければ、「優しく見守り、支え合う」まちにはなりません。

- ◆ 地域子育て支援拠点事業や子育てサロン、母と子のつどい、園庭開放、幼稚園の未就園児教室、保護者同士の育児サークルなどが、幼稚園・保育園、地域団体、民生委員・児童委員、柏市民健康づくり推進員、各種民間団体などにより地域の中で実施されています。これらの活動は、貴重な地域資源であり、より多くの親子に有効活用されるよう、相互の有機的なつながりをつくっていくことが必要です。また、これら以外の不定期に行われるようなイベントなども、子育てのつながりをつくったり、情報を得たりする有効な


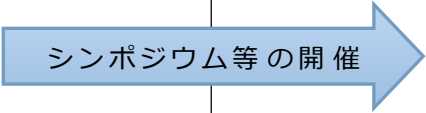
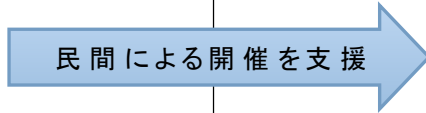
■ 主な事業の年次計画

[地域子育て支援拠点事業]		地域子ども・子育て支援事業			
【北部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	49,334人回/年	46,764人回/年	45,636人回/年	44,508人回/年	44,112人回/年
確保方策	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
実績	8か所	8か所			
【中央】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	47,832人回/年	46,752人回/年	45,396人回/年	43,980人回/年	43,332人回/年
確保方策	6か所	6か所	7か所	8か所	8か所
実績	6か所	6か所			
【南部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	50,460人回/年	49,884人回/年	48,900人回/年	47,820人回/年	47,412人回/年
確保方策	7か所	7か所	8か所	8か所	8か所
実績	7か所	7か所			
【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	147,636人回/年	143,400人回/年	139,932人回/年	136,308人回/年	134,856人回/年
確保方策	21か所	21か所	23か所	24か所	24か所
実績	117,956人回/年	119,872人回/年			
	21か所	21か所			

[地域子育て支援拠点職員対象の合同研修会]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
				

[啓発イベント]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
				

施策 1-(2) 子育て支援ネットワークの構築

■ 施策が目指す姿

地域全体の子育て状況を把握したり、不足している支援を考えたり、また、各支援団体の活動を支援したりできるような支援団体（支援者）のネットワークが、柏市における子ども・子育て支援全体を支えます。

■ 実現に向けて取り組むこと

① 支援団体（支援者）のネットワークの構築

子育てに関する情報の共有をはじめ、地域における子ども・子育て支援の横の連携によるレベルアップが図られるよう、子育てを支援する団体等のネットワークをつくります。

② 支援団体（支援者）の育成

子どもの育ちや子育てを支援するため、各種研修等の実施を通じて、子育て支援の担い手となる支援団体（支援者）を育成します。

■■ 取り組みのポイント ■■

- ◆ 支援団体（支援者）は、大変貴重な地域資源であり、必要不可欠な“子育てインフラ”とでもいうべき存在です。この“子育てインフラ”の横の連携が強まることは、地域の子ども・子育て支援の基盤強化であり、支援の網の目を細かくすることにつながります。
- ◆ 柏市においては、ネットワークの構築に関する取り組みが弱かったところで。本施策に基づき、ネットワークの構築に取り組めます。
- ◆ 子育てを支援する団体等のネットワークは、各団体の主体的な参加と自立した運営による組織を目指します。したがって、行政は、ネットワーク構築のきっかけづくりとともに、自立した組織運営に徐々に移れるような支援を行います。
- ◆ 子ども・子育て支援に関わる支援団体（支援者）が、子ども・子育て支援の施設、関連制度などに対する幅広い知識や子どもの育ちに関する知識、親子との関わり方など、必要となる知識や技術の向上を図ることができ、支援する側として成長できるような研修等が必要です。また、支援者を増やすためには、子ども・子育て支援に関心がある方々が安心して支援に関われるよう、周知等の工夫が必要です。

■ 主な事業の年次計画

[支援団体(支援者)のネットワークの構築]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
関係者による協議・検討	ネットワーク組織の立ち上げ	参加団体等による自立的な運営		

[支援団体の育成]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
関係者による協議・検討	新規団体立ち上げのサポート			
	団体等の運営に関するサポート			

[支援者の育成]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実施内容の協議・検討	新たに子ども・子育て支援に携わる人向けの育成研修の実施			
	既に子ども・子育て支援に携わっている人向けのスキルアップ研修の実施			

1 子ども・子育て支援を通じてみんなが成長できるように、地域環境を充実させる

施策 1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

■ 施策が目指す姿

ワーク・ライフ・バランス*17（仕事と生活の調和）の実現に向けて、職業生活と家庭生活の両立に対する理解と協力を得るための啓発活動や各種制度の周知等を進めます。

■ 実現に向けて取り組むこと

ワーク・ライフ・バランスの推進は

柏市男女共同参画推進計画

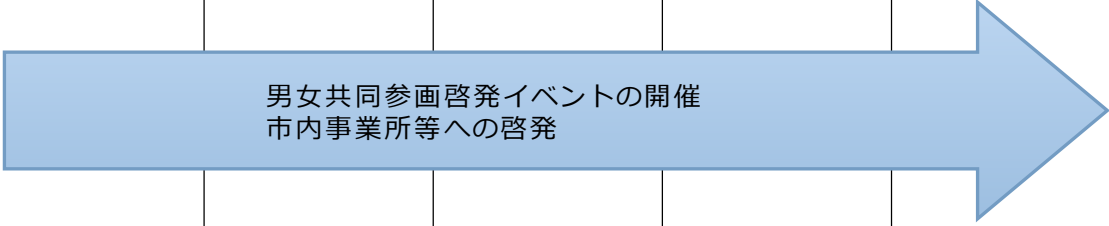
に基づいて取り組みま

第三次柏市男女共同参画推進計画の施策の方向性(3)「男女が共に担う家庭・地域づくり」(4)「男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり」に基づき、ワーク・ライフ・バランスの啓発や、育児・介護休業制度に関する情報提供などを行います。

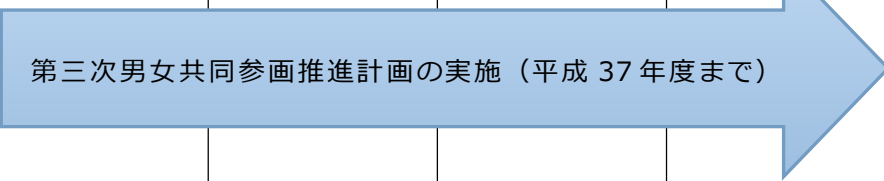
*17 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和のこと。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章（平成19年12月18日官民トップ会議策定）では、仕事と生活の調和が実現した社会は、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされている。

■ 主な事業の年次計画

[啓発イベント等]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
 <p>男女共同参画啓発イベントの開催 市内事業所等への啓発</p>				

[計画策定]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
 <p>次期男女共同参画推進計画の策定</p>	 <p>第三次男女共同参画推進計画の実施（平成 37 年度まで）</p>			

施策 2 - (1) 情報提供・相談体制の充実

■ 施策が目指す姿

子育てに関する様々な情報が、全ての子育て家庭や支援者など広く市民全体に伝わる情報提供体制をつくとともに、気軽に相談できる場や様々なケースに適切に対応できるような相談体制を充実させます。

■ 実現に向けて取り組むこと

① 情報提供体制の充実

子育てに関する様々な情報が、全ての子育て家庭に着実に伝わるよう、より効果的な提供方法を検討し、既存の方法について整理した上で、様々な方法・媒体で情報提供を行います。また、親以外の大人にとって、子ども・子育て支援が身近なものとなるよう、情報公開を進めます。

② 利用者支援事業の実施

子ども・子育て支援新制度において新設された事業である利用者支援事業〔前掲*1<3ペ-ジ>〕は、国が示すガイドラインを踏まえながら、柏市の実情に合った事業内容についてしっかりと検討した上で、実施します。また、必要となる人材の育成も行います。

③ 相談体制の充実

子育てで悩んでいる保護者が相談のきっかけをつかめるよう、親子で交流できる場（〔22ページ〕施策 1-(1)の①参照）などを充実するとともに、そのような場と各種相談窓口や専門機関の間の連携を強化します。また、相談窓口等の周知を妊娠・出産期から積極的に行い、相談しやすくします。

■■ 取り組みのポイント ■■

- ◆ 市内では、子育てを支援する様々な事業が展開されていますが、利用者にとっては、情報を把握する手段が多岐にわたり、的確な情報が得られにくい状況があります。「もし知っていたら、辛かったときに迷わなくて済んだのに」ということがないようにする必要があります。
- ◆ ニーズ調査では、情報の入手方法としては「紙媒体」「インターネット」を求める割合が高かった一方で、地域子育て支援センターの利用のきっかけは「子育て仲間や近所の人からの口コミ」が最も多かったことから、両者を踏まえた情報提供の整理が必要です。

- ◆ 利用者支援事業は、施設・事業の利用を案内したり、つないだりすることにとどまらず、相談、情報提供、助言を含む「総合的な利用者支援」と、地域の関係者との連携や不足している社会資源の開発などの「地域連携」を行うこととされています。また、親子が集まりやすい場所で実施する必要があります。

■ 主な事業の年次計画

[情報提供方法・媒体の検討・整理]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
関係者による協議・検討及び情報提供の方法や媒体の整理に基づく効果的な実施				

[利用者支援事業] **地域子ども・子育て支援事業**

○ 特定型・基本型

【市全域※】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
確保方策	特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	基本型	—	—	1か所	1か所	2か所
実績		1か所	1か所			

※全市で3か所確保となっておりますが、内訳は各区域1か所ずつとします。

○ 母子保健型(子育て世代包括支援センター)

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み				4か所	4か所
確保方策			3か所	4か所	4か所

※29年度からの新規事業

見直し [乳児家庭全戸訪問事業 [前掲*2 <3へ-シ>]]

地域子ども・子育て支援事業

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,567人	2,496人	2,437人	3,166人	3,114人
確保方策	[実施体制] 家庭訪問(保健師・助産師・看護師等) [実施機関] 柏市保健所地域健康づくり課				
実績	3,322人	3,006人			

※27年度までは柏市民健康づくり推進員による訪問も当事業として実施、28年度からは専門職のみでの実施に変更しました。

[妊婦健診]

地域子ども・子育て支援事業

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	32,878件/年	31,990件/年	31,254件/年	30,503件/年	30,197件/年
確保方策	[実施場所・実施体制] 医療機関等 [検査項目] 柏市が定める妊婦一般健康診査の公費負担検査項目 [実施時期] 受診票の交付を受けた日から出産の日まで				
実績	40,116件/年	39,715件/年			

施策 2 - (2) 子育て家庭の負担の軽減

■ 施策が目指す姿

全ての子育て家庭が安心して子育てに当たれるよう、家庭における様々な子育ての負担や不安、孤立感を和らげるための支援体制を整えます。

■ 実現に向けて取り組むこと

① 一時的な預かりの充実

保護者の就労や緊急時対応、リフレッシュ希望等に基づく多様な保育需要に対応した一時的な預かりを充実させます。

② 経済的負担の軽減

国や千葉県の方々の今後の動向を踏まえ、教育費や医療費等の負担軽減を図るための助成を行うとともに、各種支援制度の周知を進めます。

■■ 取り組みのポイント ■■

- ◆ 子育て支援は、親の利便性を求めるものではありませんが、昔であれば必要のなかったような支援が必要になっているのも事実です。特に、地域のつながりの希薄化や核家族化の進行によって、家庭という狭い世界だけで、子どもを育てなければならないような状況に陥りやすくなっているといえます。特に、第1子目の子育てにおいて、その傾向は顕著です。
- ◆ 子育てを手伝ってくれる人が身近にいないという保護者が少なからずいることを念頭においた支援体制が必要です。
- ◆ 子育てに対する不安や負担、孤立感は、子どもの育ちにも影響を与えます。子育てが喜びや生きがいにつながるような支援が求められます。また、その支援は、子どもの健やかな育ちを最優先に考えたものでなければなりません。

■ 主な事業の年次計画

見直し [一時預かり事業 [前掲*3 <3へ-シ>] (幼稚園における在園児対象型)]

地域子ども・子育て支援事業

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み (1号認定)	57,131 人日/年	55,884 人日/年	54,631 人日/年	160,388 人日/年	168,407 人日/年
量の見込み (2号認定)	67,123 人日/年	82,510 人日/年	98,120 人日/年		
確保方策	124,254 人日/年	138,394 人日/年	152,751 人日/年	160,388 人日/年	168,407 人日/年
実績	84,261 人日/年	106,398 人日/年			

※見直し時は、1号・2号認定別の算定が困難なため、量の見込みを合計人数としました。

見直し [一時預かり事業 (幼稚園における在園児対象型を除く)]

地域子ども・子育て支援事業

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	23,087 人日/年	22,403 人日/年	21,874 人日/年	22,092 人日/年	22,312 人日/年
確保方策	20,826 人日/年	20,826 人日/年	21,316 人日/年	21,806 人日/年	22,296 人日/年
実績	14,630 人日/年	17,451 人日/年			

[ファミリー・サポート・センター事業 [前掲*12 <19へ-シ>] (就学前児童対象)]

地域子ども・子育て支援事業

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	6,559 人日/年	6,364 人日/年	6,213 人日/年	6,057 人日/年	5,995 人日/年
確保方策	4,000 人日/年	4,500 人日/年	5,000 人日/年	5,500 人日/年	6,000 人日/年
実績	4,435 人日/年	4,807 人日/年			

[ファミリー・サポート・センター事業 (就学後児童対象)]

地域子ども・子育て支援事業

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	6,369 人日/年	6,179 人日/年	6,033 人日/年	5,881 人日/年	5,821 人日/年
確保方策	3,900 人日/年	4,400 人日/年	4,900 人日/年	5,400 人日/年	5,900 人日/年
実績	3,355 人日/年	3,083 人日/年			

[子育て短期支援事業 [前掲*10 <19ペ-ジ>] (宿泊を伴うもの)]

地域子ども・子育て支援事業

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	310 人日/年	302 人日/年	295 人日/年	286 人日/年	282 人日/年
確保方策	365 人日/年	365 人日/年	365 人日/年	365 人日/年	365 人日/年
実績	275 人日/年	288 人日/年			

[子育て短期支援事業 (宿泊を伴わないもの)]

地域子ども・子育て支援事業

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	29 人日/年	29 人日/年	28 人日/年	27 人日/年	27 人日/年
確保方策	80 人日/年	80 人日/年	80 人日/年	80 人日/年	80 人日/年
実績	110 人日/年	243 人日/年			

見直し

[病児・病後児保育事業 [前掲*4 <3ペ-ジ>]]

地域子ども・子育て支援事業

【北部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	451 人日/年	437 人日/年	425 人日/年	413 人日/年	405 人日/年
確保方策	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)
実績	0 人日/年	0 人日/年			

【中央】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	296 人日/年	289 人日/年	281 人日/年	272 人日/年	267 人日/年
確保方策	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)
実績	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)			

【南部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	333 人日/年	327 人日/年	322 人日/年	316 人日/年	313 人日/年
確保方策	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	1,160 人日/年 (1 か所)	1,160 人日/年 (1 か所)
実績	0 人日/年	88 人日/年 (1 か所)			

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,080 人日/年	1,053 人日/年	1,028 人日/年	1,001 人日/年	985 人日/年
確保方策	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)	870 人日/年 (1 か所)	2,900 人日/年 (3 か所)	2,900 人日/年 (3 か所)
実績	870 人日/年 (1 か所)	958 人日/年 (2 か所)			

見直し

[実費徴収に係る補足給付事業 [前掲*5 <3ページ>]]

地域子ども・子育て支援事業

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み				220 人日/年	220 人日/年
確保方策				220 人日/年	220 人日/年

※30年度からの新規事業

2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

施策 2 - (3) 児童虐待の防止

■ 施策が目指す姿

児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に向けた適切な対応が図られるよう、関係機関の連携の一層の強化や対応する職員の育成・確保等に取り組みます。

■ 実現に向けて取り組むこと

児童虐待の防止は

柏市における児童死亡事例の検証結果報告書

に基づいて取り組みま

柏市における児童死亡事例の検証結果報告書（平成 24 年 4 月）に基づき、関係機関の連携強化、妊娠期からの未然防止機能の強化、要保護児童対策地域協議会*18の調整機能の向上などを進め、児童虐待の防止に努めま

*18 要保護児童対策地域協議会：要保護児童等に関する情報その他要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行う組織。関係機関、関係団体等により組織される。

■ 主な事業の年次計画

[関係機関の連携強化]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
<p>「市町村子ども家庭支援指針」に基づき、役割・機能について評価・見直しを行う。初期段階からの児童相談所や警察、保健所や地域関係者等との実効ある組織連携への働きかけを行う。</p>				

[妊娠期からの虐待未然防止機能の強化]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
<p>周産期医療・小児科等医療機関や新生児・産婦訪問指導員の助産師等との連携・信頼関係を重視し、妊娠早期及び出産直後からの継続的で丁寧な母子保健支援を着実に実施する。</p>				

[要保護児童対策地域協議会の調整機能の向上]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
<p>関係機関等との調整機能を遂行するための基盤を整備するため、職員が研修に積極的・計画的に参加して、職員の知識・技術・判断及び組織対応力の向上に取り組む。</p>				

見直し

[養育支援訪問事業 [前掲*6 <3ページ>]]

地域子ども・子育て支援事業

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	294人日/年	322人日/年	340人日/年	560人日/年	560人日/年
確保方策	<p>[実施機関] 柏市こども部 こども福祉課 [実施体制] 3名(助産師、保育士、保健師) [連携体制] 柏市要保護児童対策地域協議会 [庁内連携体制] 個別ケース検討会議</p>				

見直し

[産後ケア事業 [前掲*7 <3ページ>](宿泊型、デイサービス型)]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み				65件/年	65件/年
確保方策				3か所	3か所

2 生き生きと子育てができるよう、きめ細かな支援を行う

施策 2 - (4) 障害のある子どもへの支援

■ 施策が目指す姿

障害の有無によって分け隔てられることなく、身近な地域で安心して生活できるようにするために、年齢や能力等に応じた適切な支援を行います。

■ 実現に向けて取り組むこと

障害のある子どもへの適切な支援は

ノーマライゼーションかしわプラン

に基づいて取り組みま

ノーマライゼーションかしわプランに基づき、障害の早期発見・早期支援、保育園・幼稚園等支援の充実に取り組むとともに、学齢期におけるインクルーシブ教育システム*19の構築と放課後等支援の充実を図ります。

*19 インクルーシブ教育システム：障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶことができる仕組み。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。

■ 主な事業の年次計画

ノーマライゼーションかしわプラン改定により30・31年度を追加記載

[障害児通所支援(児童発達支援)]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	146人/月 (1,800人日/月)	151人/月 (1,980人日/月)	155人/月 (2,160人日/月)	226人/月 (2,260人日/月)	237人/月 (2,370人日/月)
実績	155人/月 (1,642人日/月)	161人/月 (1,741人日/月)			

[障害児通所支援(医療型発達支援)]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	20人/月 (180人日/月)	20人/月 (180人日/月)	20人/月 (180人日/月)	27人/月 (216人日/月)	27人/月 (216人日/月)
実績	25人/月 (199人日/月)	33人/月 (247人日/月)			

[放課後等デイサービス]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	284人/月 (2,272人日/月)	296人/月 (2,368人日/月)	308人/月 (2,464人日/月)	712人/月 (6,408人日/月)	784人/月 (7,056人日/月)
実績	407人/月 (4,564人日/月)	472人/月 (5,212人日/月)			

[保育所等訪問支援]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	45人/月 (90人日/月)	60人/月 (120人日/月)	80人/月 (160人日/月)	36人/月 (43人日/月)	37人/月 (44人日/月)
実績	33人/月 (34人日/月)	31人/月 (39人日/月)			

[障害児相談支援]

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
見込み量	112人/月	117人/月	123人/月	113人/月	119人/月
実績	97人/月	98人/月			

施策 2 - (5) ひとり親家庭の自立支援

■ 施策が目指す姿

ひとり親家庭が自立し、親子がともに健全な生活を営むことができるよう、関係機関等の密接な連携のもと各種支援策を推進します。

■ 実現に向けて取り組むこと

ひとり親家庭の自立支援は

柏市ひとり親家庭等自立促進計画

に基づいて取り組みま

柏市ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保支援」「経済的支援」を4本柱として総合的な自立支援を推進しま

■■ 取り組みのポイント ■■

- ◆ 日本の子どもの6人から7人に1人が相対的貧困の状況にあります。特に、ひとり親世帯の貧困率は50.8パーセントと、2人に1人が相対的貧困の状況にあります(厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」)。柏市の状況としては、生活保護受給世帯は年々増加傾向にあり、世帯の内訳を見ると、10年間で母子世帯が1.8倍以上に増加しています。
- ◆ 柏市では、子どもの貧困対策を総合的に推進するため平成29年3月に「柏市子どもの貧困対策推進計画」を策定しました(計画期間は平成29～33年度)。
- ◆ 全ての子どもたちが、子どもたち自身の努力の及ばない不利な環境により、将来への道を閉ざされることがなく、夢と希望を持って、安心して育つことができるよう、「教育の支援」「生活の支援」「就労の支援」「経済的支援」の4つの柱を軸に、庁内関係部署の連携のもと、柏市ひとり親家庭等自立促進計画と整合を図りながら、同計画に基づいて各種支援策を進めます。

■ 主な事業の年次計画

[母子・父子自立支援相談事業]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
自立支援員による就業相談、生活全般に渡る困りごとなどに関する相談事業を実施し、ひとり親家庭等の自立を支援（年間相談件数：約 2,000 件）				

[学習支援事業]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
生活支援課（学習支援事業）、生涯学習課（放課後子ども教室）、こども福祉課（ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業）による学習支援事業の実施				

[経済的支援事業]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成、遺児等養育手当など経済的支援の実施（児童扶養手当受給資格者数：約 2,800 人）				

見直し

[就労支援事業]※追加記載

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
就業・自立支援センター事業、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金・貸付事業(こども福祉課)、就労支援事業(生活支援課)等による就労支援事業の実施				

施策3-(1) 教育・保育の計画的整備

■ 施策が目指す姿

増大する保育需要に対応した保育の必要定員数を確保するため、教育・保育施設や地域型保育事業[前掲*13 <20へ-ジ>]を計画的に整備します。また、こどもルームについては、需要に対して必要な供給量を確保します。

■ 実現に向けて取り組むこと

① 教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備等

満3歳未満の子どもが多数を占める入園保留者を減らしながら、満3歳以降の継続的かつ安定的な教育・保育環境を確保するため、教育・保育施設を中心とした計画的な整備を進めます。

また、保護者の就業状況に対応した時間外保育についても、あわせて必要量を確保していきます。

② 認定こども園の普及

既存幼稚園による幼保連携型認定こども園への移行を最優先に、既存幼稚園の定員枠を活用しつつ、2号かつ3号認定子どもの受け皿を拡大していく方向で認定こども園の普及を図ります。

③ 放課後児童（主に小学生）の居場所の確保

こどもルームをはじめとした放課後児童を対象とする各事業との連携により、小学校区ごとの状況に合わせた柔軟な対応を行い、児童の居場所の確保に努めます。

■■ 取り組みのポイント ■■

- ◆ 保育需要の増大に伴う保育環境の整備は、都市機能として必要不可欠なものです。こどもルームの定員確保も含め、仕事と子育ての両立のための基盤整備として、安定的な提供体制の確保が必要です。
- ◆ 保育の必要定員数の確保は、教育・保育施設の整備を中心に行うこととし、特に既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と、私立認可保育園の整備を優先して行います。
- ◆ 地域型保育事業については、教育・保育施設を補完するものとして、まずは保育士資格、施設基準等の一定の「保育の質」の確保が可能な小規模保育事業[前掲*15 <20へ-ジ>]A型の整備を優先して行います。次に、お子さんの障害等で集団保育が著しく困難な場合や、保護者が夜間に勤務する場合に対応するため、居宅訪問型保育事業[前掲*16 <20へ-ジ>]の整備を行います。最後に、迅速な施設整備が期待できることなどを考慮し、事業所内保育事業[前掲*9 <3へ-ジ>]の整備を行います。
- ◆ 教育と保育を一体的に提供する認定こども園は、保護者の就労状況が変わった場合でも継続して利用できるという特徴があり、待機児童を減らす効果も期待できます。

柏市においては、特に幼保連携型認定こども園への移行を希望する幼稚園について、施設の状況や利用者の意向等を踏まえながら十分な情報提供を行うとともに、移行に当たり必要となる施設整備については、国の補助金等を活用して支援します。

- ◆ 認定こども園の普及に当たり、移行促進のための上乗せ枠（「市町村計画で定める数」）*20は、設定しないこととします。ただし、既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行により需要を超える供給を行う可能性がある場合は、次のとおり取り扱うこととします。

- ・計画期間内の各年度において、2号認定及び3号認定の利用定員の総数が量の見込みに既に達しているか、又は既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への新たな移行によってこれを超えることになると認める場合、既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行は、目標設置数（[49ページ]参照）の範囲内で認可することができるものとしてします。

- ・なお、計画期間内の同一年度において、一部の教育・保育提供区域では2号認定及び3号認定の利用定員の総数が量の見込みに達している（供給量が需要量を上回っている）が、残りの教育・保育提供区域では量の見込みに達していない（供給量が需要量に達していない）場合には、目標設置数の範囲内であっても、量の見込みに達していない教育・保育提供区域での既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行が優先されます。

- ・また、各施設の2号認定及び3号認定の利用定員は、保育需要等の実情を踏まえて、申請事業者と市との間で協議の上設定します。

- ◆ ニーズ調査の結果から、育児休業を取得した保護者はできれば長く休業したいという意向がある一方で、「希望する保育園に入るため」等の理由により復帰時期を早める傾向があることがわかりました。産後・育児休業後に教育・保育施設や地域型保育事業を円滑に利用できるようにするため、次の取り組みを行います。

- ①希望より早く育児休業から復帰する状況を生まないように施設や事業を計画的に整備し、保育の量的拡大を図ります。

- ②利用者支援事業[前掲*1<3ページ>]（[28ページ]施策2-(1)の②参照）の窓口で、それぞれの状況やニーズに合った情報をわかりやすく提供します。

- ③安心して妊娠、出産、子育てに臨むことができるように、施策2-(1)の①により、教育・保育施設の情報など、子育てに必要な情報を前もって受け取ることができる環境を整えます。

- ◆ 要保護児童等、障害児、ひとり親家庭について、施策2-(3)、-(4)、-(5)を踏まえ、必要な際に教育・保育施設等を利用できる体制整備に取り組みます。

- ◆ 児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の対象範囲が拡大し、高学年による利用も増加する見通しです。高学年の受け入れに当たっては、放課後子ども教室など、他の事業との連携を図りつつ、特に4年生については、個別の事情を伺いながら、受け入れについて優先的な配慮を行います。

- ◆ 平成28年度から、内閣府の主導により、企業のニーズに応じた柔軟な設置・運営を支援する企業主導型保育事業[前掲*8<3ページ>]が始まりました。市による計画的整備とは別枠での整備となりますが、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大につながることに加え、地域枠の設定も可能なことから、保育の受け皿を補完するものとして制度の周知に努めます。

*20 移行促進のための上乗せ枠（「市町村計画で定める数」）：既存の幼稚園等が認定こども園への移行を希望する場合には、需給調整の特例措置として、「市町村計画で定める数」を本来の必要量である「量の見込み」に上乗せすることで、供給過剰地域も含め、認定こども園の認可・認定を行うことができる。

■ 主な事業の年次計画

見直し [教育・保育]

○1号

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,888人	1,867人	1,811人	1,751人	1,705人
確保 方策	特定教育・保育施設※	200人	200人	380人	381人	381人
	確認を受けない幼稚園	2,880人	2,861人	2,541人	2,086人	2,081人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	3,080人	3,061人	2,921人	2,467人	2,462人
実績（定員数）		3,073人	3,073人			

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,917人	1,866人	1,818人	1,763人	1,724人
確保 方策	特定教育・保育施設※	400人	436人	436人	414人	514人
	確認を受けない幼稚園	1,976人	1,858人	1,839人	1,561人	1,283人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	2,376人	2,294人	2,275人	1,975人	1,797人
実績（定員数）		2,340人	2,267人			

【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		2,358人	2,298人	2,266人	2,232人	2,213人
確保 方策	特定教育・保育施設※	300人	480人	660人	345人	345人
	確認を受けない幼稚園	3,298人	2,726人	2,395人	2,790人	2,780人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	3,598人	3,206人	3,055人	3,135人	3,125人
実績（定員数）		3,580人	3,350人			

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		6,163人	6,031人	5,895人	5,746人	5,642人
確保 方策	特定教育・保育施設※	900人	1,116人	1,476人	1,140人	1,240人
	確認を受けない幼稚園	8,154人	7,445人	6,775人	6,437人	6,144人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	9,054人	8,561人	8,251人	7,577人	7,384人
実績（定員数）		8,993人	8,690人			

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園、確認を受ける幼稚園及び認可保育園をいう。

○2号(学校教育利用希望が強い)

保育を必要とする理由に該当し、幼稚園を希望する人について計上したのですが、実績の算定ができないため、実績は記載していません。

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		60人	79人	99人	104人	109人
確保 方策	特定教育・保育施設※	0人	0人	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	60人	79人	99人	104人	109人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	60人	79人	99人	104人	109人

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		114人	132人	151人	159人	167人
確保 方策	特定教育・保育施設※	0人	0人	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	114人	132人	151人	159人	167人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	114人	132人	151人	159人	167人

【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		127人	159人	190人	200人	210人
確保 方策	特定教育・保育施設※	0人	0人	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	127人	159人	190人	200人	210人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	127人	159人	190人	200人	210人

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		301人	370人	440人	463人	486人
確保 方策	特定教育・保育施設※	0人	0人	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	301人	370人	440人	463人	486人
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	—	—	—	—	—
	計	301人	370人	440人	463人	486人

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園、確認を受ける幼稚園及び認可保育園をいう。

○2号(「学校教育利用希望が強い」以外)

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		859人	906人	954人	1,100人	1,170人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	920人	974人	1,118人	1,553人	1,626人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	12人	12人	12人	61人	61人
	計	932人	986人	1,130人	1,614人	1,687人
実績(定員数)		996人	1,043人			

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,139人	1,201人	1,264人	1,547人	1,624人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	1,264人	1,357人	1,357人	1,574人	1,682人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	11人	11人	11人	42人	42人
	計	1,275人	1,368人	1,368人	1,616人	1,724人
実績(定員数)		1,414人	1,462人			

【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,028人	1,085人	1,142人	1,247人	1,303人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	1,079人	1,220人	1,310人	1,268人	1,394人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	6人	6人	6人	0人	0人
	計	1,085人	1,226人	1,316人	1,268人	1,394人
実績(定員数)		1,108人	1,258人			

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		3,026人	3,192人	3,360人	3,894人	4,097人
確保 方 策	特定教育・保育施設※	3,263人	3,551人	3,785人	4,395人	4,702人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
	認可外保育施設	29人	29人	29人	103人	103人
	計	3,292人	3,580人	3,814人	4,498人	4,805人
実績(定員数)		3,518人	3,763人			

※ 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

○3号(0歳)

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		139人	151人	164人	169人	179人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	140人	146人	155人	162人	165人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	0人	3人	3人	1人	4人
	認可外保育施設	10人	10人	10人	16人	16人
	計	150人	159人	168人	179人	185人
実績(定員数)		146人	152人			

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		169人	190人	211人	203人	216人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	245人	257人	257人	258人	270人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	3人	3人	3人	6人	9人
	認可外保育施設	6人	6人	6人	24人	24人
	計	254人	266人	266人	288人	303人
実績(定員数)		254人	259人			

【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		137人	159人	181人	156人	163人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	183人	201人	204人	195人	201人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	0人	0人	0人	3人	9人
	認可外保育施設	4人	4人	4人	0人	0人
	計	187人	205人	208人	198人	210人
実績(定員数)		187人	198人			

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		445人	500人	556人	528人	558人
保育利用率		14.0%	16.2%	18.5%	16.4%	17.4%
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	568人	604人	616人	615人	636人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	3人	6人	6人	10人	22人
	認可外保育施設	20人	20人	20人	40人	40人
	計	591人	630人	642人	665人	698人
実績(定員数)		587人	609人			

※1 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

※2 特定地域型保育事業とは、小規模保育事業A型、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいう。

○3号(1・2歳)

【北部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		548人	582人	617人	837人	878人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	500人	530人	602人	758人	792人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	0人	16人	16人	50人	66人
	認可外保育施設	37人	37人	37人	51人	51人
	計	537人	583人	655人	859人	909人
実績(定員数)		542人	588人			

【中央】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		715人	755人	795人	990人	1,064人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	745人	800人	800人	834人	894人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	12人	48人	48人	66人	82人
	認可外保育施設	70人	70人	70人	92人	92人
	計	827人	918人	918人	992人	1,068人
実績(定員数)		827人	890人			

【南部】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		618人	648人	679人	735人	753人
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	551人	623人	665人	648人	714人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	0人	0人	0人	16人	48人
	認可外保育施設	29人	29人	29人	0人	0人
	計	580人	652人	694人	664人	762人
実績(定員数)		605人	664人			

【市全域】		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,881人	1,985人	2,091人	2,562人	2,695人
保育利用率		28.3%	30.7%	33.2%	37.7%	39.8%
確保 方 策	特定教育・保育施設※1	1,796人	1,953人	2,067人	2,240人	2,400人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業※2	12人	64人	64人	132人	196人
	認可外保育施設	136人	136人	136人	143人	143人
	計	1,944人	2,153人	2,267人	2,515人	2,739人
実績(定員数)		1,974人	2,142人			

※1 特定教育・保育施設とは、認定こども園及び認可保育園をいう。

※2 特定地域型保育事業とは、小規模保育事業A型、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業をいう。

[時間外保育事業]

【北部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	208人	202人	197人	192人	189人
確保方策	208人	202人	197人	192人	189人
実績	279人	265人			

【中央】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	271人	264人	258人	251人	247人
確保方策	271人	264人	258人	251人	247人
実績	340人	397人			

【南部】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	239人	233人	227人	221人	217人
確保方策	239人	233人	227人	221人	217人
実績	323人	347人			

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	718人	699人	682人	664人	653人
確保方策	718人	699人	682人	664人	653人
実績	942人	1,009人			

[幼保連携型認定こども園の目標設置数]

【市全域】	27年度～31年度
目標設置数	10園※
実績	2園（平成28年4月1日現在）

※ 既存の認定こども園（4園）を除く。

見直し [放課後児童健全育成事業]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,283人	2,290人	2,297人	3,227人	3,466人
低学年	1,852人	1,858人	1,863人	2,867人	3,039人
高学年	431人	432人	434人	360人	427人
確保方策	2,455人	2,455人	2,455人	3,300人	3,500人
実績	2,505人	2,689人			

施策3-(2) 教育・保育の質の確保・向上

■ 施策が目指す姿

乳幼児期の教育・保育が子どもの健やかな成長にとって重要なものであることを踏まえ、確保・向上に向けた取り組みを推進します。

■ 実現に向けて取り組むこと

① 幼稚園教諭・保育士の質の向上等

全ての子どもに質の高い教育・保育を提供するため、それに携わる幼稚園教諭や保育士の人材育成に取り組むとともに、適正な保育環境を保ちます。

② 幼稚園教諭・保育士の確保

全国的に課題となっている幼稚園教諭・保育士不足に対応します。

③ 教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携

教育・保育施設は、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担い、地域型保育事業〔前掲*13<20ハ'-ジ>〕を行う者等と連携し、必要に応じてこれらの者の保育の提供等に関する支援を行います。

④ 幼保こ小連携の推進

幼児期の教育・保育から小学校への円滑な接続のために、市内全ての幼稚園・認可保育園・認定こども園の参加のもと、幼児教育共同研究や幼保こ小連絡協議会をとおして、相互理解や交流・情報交換を進め、より緊密な連携を図ります。また、幼保こ小連携研究委員会による子どもの生活や学びの連続性を踏まえた資料の作成及び幼児教育の重要性について啓発活動を推進します。

■■ 取り組みのポイント ■■

- ◆ 市が研修を実施する際には、対象となる全ての施設・事業に情報提供し、職員の参加の機会を増やします。また、幼稚園教諭と保育士が教育と保育を一体的に提供する意義や課題を共有できるようにするため、合同研修の開催等を支援します。
- ◆ 要保護児童等、障害児、ひとり親家庭に対し、施策2-(3)、-(4)、-(5)を踏まえ、適切な教育・保育の提供ができるよう、関係機関との連絡体制の強化や職員の質の向上に取り組めます。
- ◆ 施設等の事業者を対象に適切な指導・助言等を必要に応じて実施し、質の高い教育・保育を提供します。
- ◆ 就職説明会の実施や各種広告媒体等を活用し、幼稚園教諭・保育士の確保に努めます。

- ◆ 国・県や市独自の制度等を活用し、給与上乘せや宿舍借り上げ支援（家賃補助）など、保育士の処遇改善に取り組みます。
- ◆ 満3歳未満の保育を必要とする子どもが利用する地域型保育事業を卒園した子どもが、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるように、教育・保育施設と地域型保育事業の密接な連携の体制を整えます。
- ◆ 幼稚園・保育園等と小学校との接続部分において生じる問題の解消には、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある活動が必要です。そのため、幼稚園や保育園等と小学校との間での情報共有や相互理解を深め、そ

■ 主な事業の年次計画

[幼稚園教諭・保育士の質の向上等]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
職員研修（合同研修を含む。）の実施				

[教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者等に対する適切な指導・助言]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
指導・助言の実施				

[幼稚園教諭・保育士の確保]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事業者と行政による合同就職説明会などの実施				

[教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携]

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
教育・保育施設と地域型保育事業の相互の連携支援				

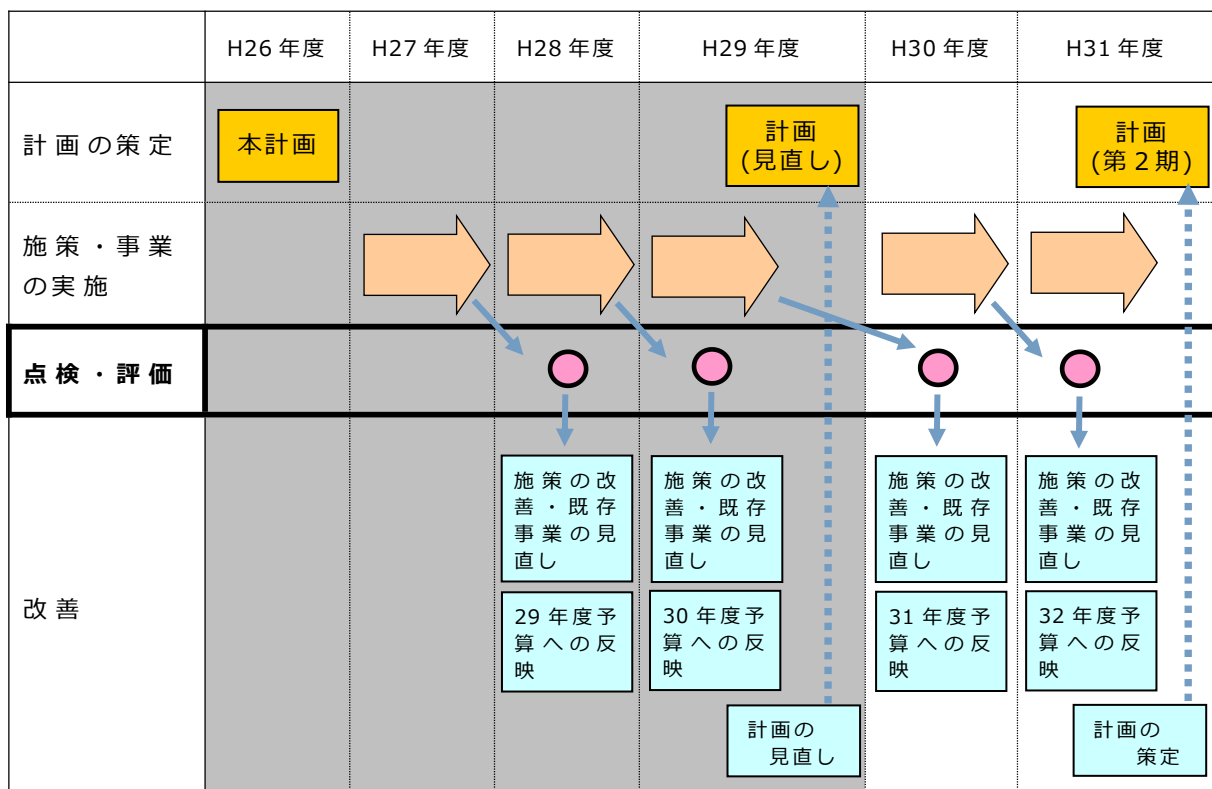
第 5 章 計画の推進に当たって

1	計画の進捗状況の点検・評価	54
2	計画の推進体制	55

1 計画の進捗状況の点検・評価

- ◆ 計画の着実な推進のために、毎年度、計画の進捗状況を確認し、成果や課題を明らかにして施策の改善を図ります。このような点検・評価により、定期的な点検に基づく継続的な改善と、既存事業の見直しや再構築等を行います。
- ◆ 社会・経済情勢の変化などにより新たに検討が必要となる状況がある場合は、適時に検討を行い事業に反映させるなど、迅速かつ柔軟に対応していきます。

【点検・評価のイメージ】



2 計画の推進体制

- ◆ 計画の点検・評価や見直しに当たっては、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定により設置した「柏市子ども・子育て会議」の意見を聞くこととします。
- ◆ 柏市の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえた子ども・子育て支援施策が実施できるよう、必要に応じて、「柏市健康福祉審議会児童健康福祉専門分科会」や「柏市幼児教育振興審議会」など他の附属機関とも連携しながら、「柏市子ども・子育て会議」における議論の活性化を図ります。

参考資料

1	見直しの策定経過	58
2	柏市子ども・子育て会議委員名簿	59
3	答申	61
4	用語一覧	62

1 見直しの策定経過

日 程	内 容
平成 29 年 5 月 31 日	■平成 29 年度第 1 回柏市子ども・子育て会議 ・柏市子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しにおける実績の報告等について
平成 29 年 7 月 31 日	■平成 29 年度第 2 回柏市子ども・子育て会議 ・柏市子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しについて（諮問） ・柏市子ども・子育て支援事業計画進捗状況の点検・評価について ・中間年の見直しに係る量の見込み及び確保方策について
平成 29 年 11 月 6 日	■平成 29 年度第 3 回柏市子ども・子育て会議 ・会長、副会長の選出について ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について ・柏市子ども・子育て支援事業計画進捗状況の点検・評価について ・中間年の見直しに係る量の見込み及び確保方策について
平成 30 年 1 月 10 日 ～平成 30 年 2 月 9 日	■パブリックコメント実施
平成 30 年 3 月 26 日	■平成 29 年度第 4 回柏市子ども・子育て会議 ・柏市子ども・子育て支援事業計画見直しについて（答申） ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取について

2 柏市子ども・子育て会議委員名簿

平成 29 年 8 月 3 1 日まで

(敬称略)

氏名 (任期)	職・所属等
阿部和子	大妻女子大学教授
大山裕子	公募委員
小野菜穂子	公募委員
河野祥子	公募委員
古賀朋子	柏市私立幼稚園保護者連絡協議会副会長
西藤尚子	赤ちゃんのほっぺ代表
酒井智美	柏市立保育園父母の会連合会役員
少路香子	柏市主任児童委員連絡会代表
島貫由樹子 (~H29.7.30)	柏市学童保育連絡協議会役員
杉野恵美 (H29.7.31~)	
杉山智	柏市私立幼稚園協会会長
鈴木美岐子	柏市私立認可保育園協議会会長
溜川良次	千葉県認定こども園会議代表
野呂直子	柏市民健康づくり推進員風早南部地域ブロック長
満島章	元NPO法人子育てひろば全国連絡協議会監事
矢島絵美子	公募委員

平成 29 年 9 月 1 日から

(敬称略)

氏 名	職・所属等
阿 部 和 子	大妻女子大学教授
井野口 典 子	(特定非営利活動法人) NPO こどもすぺーす柏理事長
小 林 陽 子	公募委員
酒 井 智 美	柏市立保育園父母の会連合会役員
少 路 香 子	柏市主任児童委員連絡会代表
新 福 麻由美	障害児入所施設桐友学園施設長
杉 野 恵 美	柏市学童保育連絡協議会役員
溜 川 良 次	柏市認定こども園協議会会長
寺 本 妙 子	開智国際大学教授
野 呂 直 子	柏市民健康づくり推進員風早南部地域ブロック長
林 久 美	柏市私立幼稚園保護者連絡協議会副会長
林 恵 子	柏市私立認可保育園協議会副会長
藤 川 京 介	公募委員
松 丸 潤	公募委員
吉 田 功	柏市私立幼稚園協会会長

平成30年3月26日

柏市長 秋山浩保様

柏市子ども・子育て会議
会長 溜川良次

柏市子ども・子育て支援事業計画について（答申）

平成29年7月31日付け柏こ子第309号で諮問のありました柏市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて、当会議で審議した結果、別添案のとおりとりまとめたので答申します。

今回の計画見直し案をとりまとめるに当たり、各委員からは多くの貴重な意見が出されました。柏市におかれては、これらの意見を十分に尊重して、計画の推進に取り組まれることを要望します。

なお、平成28年の児童福祉法の改正において、「全ての児童は適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障されること等の権利を有すること」が明確化されました。平成27年4月本格施行された子ども・子育て支援法では、「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない」と基本理念を掲げました。

法の理念が広く理解され、柏市の子どもたちにとって最善の利益が図られることは私たちの大きな願いです。今般の見直しを経て計画に基づく取り組みが、なお一層着実に進められることを求めます。

4 用語一覧

あ行

No.	用語	掲載ページ
20	移行促進のための上乗せ枠(「市町村計画で定める数」)	43
3	一時預かり事業	3
19	インクルーシブ教育システム	38

か行

No.	用語	掲載ページ
14	家庭的保育事業	20
8	企業主導型保育事業	3
16	居宅訪問型保育事業	20
10	子育て短期支援事業	19

さ行

No.	用語	掲載ページ
7	産後ケア事業	3
9	事業所内保育事業	3
5	実費徴収に係る補足給付事業	3
15	小規模保育事業	20

た行

No.	用語	掲載ページ
13	地域型保育事業	20
11	地域子育て支援拠点事業	19

な行

No.	用語	掲載ページ
2	乳児家庭全戸訪問事業	3

は行

No.	用語	掲載ページ
4	病児・病後児保育事業	3
12	ファミリー・サポート・センター事業	19

や行

No.	用語	掲載ページ
6	養育支援訪問事業	3
18	要保護児童対策地域協議会	36

ら行

No.	用語	掲載ページ
1	利用者支援事業	3

わ行

No.	用語	掲載ページ
17	ワーク・ライフ・バランス	26

**柏市子ども・子育て支援事業計画
平成30年3月見直し**

平成30年3月

編集 柏市こども部子育て支援課

発行 柏市

〒277-8505 千葉県柏市柏5丁目10番1号

電話 04-7167-1111(代表)
